

「市長とドンドン語ろう！（次期総合計画策定に向けて）in東区」令和5年（2023年）7月22日 動植物園緑の相談所 意見交換内容 参加者：37名

No.	ご意見	回答	局	担当課
1	・熊本市の教育委員会や市職員については、不祥事を進んで公開しない傾向があるように見える。 ・保育士の給料が低いので、行政からの補助など必要があると思う。	（市長） ・私の就任以降、毎月ホームページで事務処理ミスについて公開し、不祥事についても公表を行っている。 ・いじめや体罰の防止などについても、教育委員会に審議会を設置して検証を行っている。 ・次期総合計画には、保育士の待遇改善についてはの視点も反映させていきたい。 【後日教育政策課からの補足】 教育委員会においては、市長事務局と同じく事件、事故、業務上のミス等の公表を実施しており、懲戒処分等については懲戒処分等の公表基準に則って公表を行っている。	教育委員会事務局 総務局 こども局	教育政策課 人事課 コンプライアンス推進室 保育幼稚園課
2	・総合計画に法的根拠はあるのか。 ・計画を立てたあとに、国に伺いを立てる義務はあるのか。 ・事後的に裁判で計画が違法だと言われるリスクはあるのか。	（市長） ・総合計画に関しては、以前は地方自治法で規定をされていたが、地方分権の観点から、現在は必ずしも策定する必要はなく、国に内容の確認を行う義務はない。 ・裁判で訴えられるようなリスクはないと考える。 ・総合計画は、自治基本条例において、基本構想と基本計画をもとに、市政を健全に進めていこうという項目に基づいて策定している。	政策局	政策企画課
3	・熊本の出生率については、政令指定都市でも上位であるということなので、もっと女性を呼び込むような施策をしてほしい。 ・人口減少は重要な懸念事項なので、女性が増えるような、雇用が確保されるような都市にしてほしい。	（市長） ・男女の賃金格差というのは依然としてあるが、これから女性が働きやすい環境を整え、経済的にも自立できるというような状況にしていきたい。 ・少子化の克服については、ただこどもを産むというだけの話ではなく、総合的な対策を行っていきたい。	こども局 経済観光局	こども政策課 雇用対策課
4	・T S M Cが生産する半導体を日本国内で消費されるような取り決めをしてもらいたい。	（市長） ・企業の製造品の供給・消費先を規制することは困難だが、ソニーはT S M Cが生産した半導体の安定調達を目的として出資しており、国内の半導体不足の解消等が期待される。	経済観光局	企業立地推進課
5	・地下水を1万2,000トンも使うとのことなので、かん養水を増やさなければいけないのではないか。 ・地下水かん養の観点から、家の周りの駐車場を透水性の駐車場にするよう制度化してほしい。	（市長） ・半導体産業において使用する水については、かなりの部分が再利用されると聞いている。 ・ソニーや東京エレクトロンなど色々な企業も既に立地しているが、こういった企業も、地下水財団等のかん養の取組に協力をしていただいており、最近では江津湖の湧水量が増えてきている。 【後日水保全課からの補足】 ・熊本市地下水保全条例に基づき、建築の際は雨水浸透施設の設置が義務付けられており、透水性舗装もその手段の一つとなっている。	環境局	水保全課

「市長とドンドン語ろう！（次期総合計画策定に向けて）in東区」令和5年（2023年）7月22日 動植物園緑の相談所 意見交換内容 参加者：37名

No.	ご意見	回答	局	担当課
6	・半導体産業は10年がいいところではないか。 ・T S M Cの処理水については科学的な措置をお願いしたい。	（市長） ・特定の産業の景気や需要には、社会情勢や時代の変化に伴う浮き沈みがある。 ・半導体については、今後、D X、A I、自動運転技術等の普及や発展に伴い、安定的な需要があると考えているが、本市としても、経済情勢等を的確に把握しながら、必要な施策を実施していく。 ・処理水の問題については、現在でも工場等の中で適正に処理したものを下水道に流し、さらに熊本北部浄化センターで処理をして坪井川に排出しており、それを常にモニターしている。 ・P F O S・P F O Aも検査項目に入れているが、稼働前後の状況を測定し、量と質の両方を監視していくことが必要だと考えている。	経済観光局 環境局	企業立地推進課 水保全課
7	・熊本市が力を入れているのは、車から公共交通への転換なのか、渋滞の解消なのかおたずねしたい。	（市長） ・公共交通への転換、渋滞対策、自動車の道路整備はすべてが一体となって進める必要があり、どれかが進めばいいという問題ではないが、その中でも有効なのは、公共交通への転換であると考えている。 ・公共交通への転換は、S D G sの観点からも環境負荷や社会的な負荷を抑制できることから効果は大きいと考えている。	都市建設局	交通企画課
8	・S D G sの観点から、C O 2の問題と交通は切っても切り離せない。次期総合計画ではさらに議論を深めていただきたい。	（市長） ・公共交通と道路交通をベストミックスさせて、最もふさわしい交通処理を目指したいと考えている。 ・C O 2の影響などについては、熊本連携中枢都市圏においても温暖化対策の計画を策定しており、次期総合計画にも反映させていきたい。	都市建設局 環境局	交通企画課 脱炭素戦略課
9	・渋滞している箇所を細かく分析するなど、お金をかけずにできることがあるのではないか。	（市長） ・数年前から渋滞緩和に即効性がある短期対策としてスマート交差点事業を行っている。 ・一例として、平成けやき通りと浜線バイパスの交差点の渋滞は、右折のレーンを増やし、逆に反対のレーンを1車線減らすことで、渋滞長が90%削減された。 ・また、城南町の蒼町橋については、県及び県警と連携し、青信号の長さを調整することで朝の渋滞長を700mほど減らすことが出来た。	都市建設局	道路計画課
10	・秋津浄化センターがあった場所が解体されて空き地になっており、何らかの形で活用することを検討していただきたい。 ・避難所は主に小中学校の体育館になっているが、エアコンが入っていない。避難所はお年寄りの方が多いので、環境整備を考えてほしい。	（市長） ・跡地の利用については、地域の皆さんのご意見を聞きながら進めてまいりたい。 ・原則としては売却しその収益を財政に充てるという考え方であるが、非常に広大な土地であり、様々な活用の可能性が考えられる。 【後日防災対策課からの補足】 小中学校体育館へのエアコン設置は、こどもたちの熱中症対策や、防災面も含めた体育館の機能強化の観点から重要だと認識している。一方で、多額の費用を要することから、国に対して財政支援を要望しているところ。また酷暑時の避難についてはエアコンが設置されている教室を開放することとしている。	財政局 環境局 政策局	資産マネジメント課 浄化対策課 防災対策課
11	・秋津浄化センターの跡地問題について、民間に売り払うということは絶対しないようお願いしたい。 ・近くに横井小楠記念館がある。文化的資産を大事に残すためには、浄化センターの跡地も、横井小楠記念館と併せて駐車場とするなど地元の意向を汲み取って将来の計画をしていただきたい。	（市長） ・跡地の利用については、地域の皆さんのご意見を聞きながら進めてまいりたい。 ・原則としては売却しその収益を財政に充てるという考え方であるが、非常に広大な土地であり、様々な活用の可能性が考えられる。	財政局 環境局	資産マネジメント課 浄化対策課

「市長とドンドン語ろう！（次期総合計画策定に向けて）in東区」令和5年（2023年）7月22日 動植物園緑の相談所 意見交換内容 参加者：37名

No.	ご意見	回答	局	担当課
12	・熊本県庁よりも新しい熊本市本庁舎が、老朽化のために建替えというのは行き過ぎではないか。 ・有識者の意見も分かれていると思うが、今回の有識者会議の委員は「耐震基準を満たしていない」という人ばかりを集めたのではないか。	（市長） ・熊本県庁は昭和42年に建てられているが、本館は耐震改修を平成7年から13年で終えている。また、狭あい等の理由で平成9年に新館を整備し、更に防災拠点として防災センターを新築された。県と市では状況が異なるということをご理解いただきたい。 ・熊本市本庁舎等整備の在り方に関する有識者会議については、各分野の専門家に審議をしていただいている。「建替えありき」で結論を導くような専門家を委員としたわけではない。 ・耐震性能分科会を含む有識者会議の資料については市ホームページに掲載しており、どのような論点で「耐震性能が無い」と結論づけたのかということを確認に示しているの、ご覧いただきたい。	政策局	庁舎建設準備室
13	・昨今の気候変動で、水害が起きた時に市庁舎の3階まで届くと、地下の設備が水没してしまい本庁舎の機能が継続できないということで、そのためにも建て替えを検討していると思うが、想定外の水害も今後あり得るが、そんなことになると市の中心部が沈んでしまう状況で、市役所以外の周りの皆さんも水没する。だから市庁舎だけを助けるんじゃなくて、熊本市民を守るために、河川の改修とか対策を災害の前に考えてほしい。 - そして、市民が逃げることのできる場所・拠点は、市民病院跡地の活用などをお願いしたい。	（市長） ・市民病院跡地は基本的には市民の皆さんの財産なので、有効に活用することが我々の基本。今日頂いたご意見も含めて、これから色々現場でも検討をさせていただきたいと思っている。 【後日河川課からの回答】 ・市内を流れる河川については、各河川管理者において、浸水被害の防止・軽減のための河川改修等を進めている。	政策局 都市建設局 財政局	防災対策課 河川課 資産マネジメント課
14	・肥後銀行本店が建替えられた後、間もなく熊本地震が発生したが、ほとんど被害がなく業務を継続できたという。70万市民の命を守る市役所も、安心な建物にしてもらいたい。	※当日回答なし 【後日庁舎建設準備室からの回答】 ・現庁舎は、熊本市本庁舎等整備の在り方に関する有識者会議において、「現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していない」とされ、「防災拠点として想定している業務を継続できなくなることはもちろん、来庁される市民や建物周辺の人々と並びに職員の生命、身体の安全が脅かされる甚大な被害が懸念される」との答申をいただいている。 ・平成24年の九州北部豪雨や平成28年の熊本地震などを経験した自治体として、来庁される市民の皆様、庁内で働く職員、ひいては74万市民の生命・財産を守るため、重要な防災拠点施設であるこの本庁舎等について、様々な災害リスクに対応できるよう、建替えの方針で進めていきたいと考えている。	政策局	庁舎建設準備室
15	・若い世代の将来的な負担を考えると、費用が安価である改修という選択もあるのではないか。 ・大きな防災拠点は必要ない。まちづくりセンター等の小さな拠点でネットワークを構築し、分散型の防災センターを実現すれば、全国から評価されるような仕組みになると思うので、検討してほしい。	（市長） ・現在の熊本市の実質公債費比率（※）は5.4%であり、政令指定都市の平均は約7.1%である。本市の財政について、本庁舎を建替えても問題がないということは、熊本市本庁舎等整備の在り方に関する有識者会議の財政の専門家の方からも導かれている。 ・有識者会議の答申を受け、市議会に対し「建替えの方向で検討を進める」という方針をお示しした。今日は、市民の皆様に対し、そのような決定に至った経緯からお話をさせていただいた。 ・耐震性能も含め、本庁舎等が防災拠点としてどうあるべきかということ是非常に重要。結論ありきではなく、様々なリスクがある中で、他の行政庁舎等において対応がなされているように、現在の水準・最悪の場合を想定し、現在、科学的に立証されているものを採用することが非常に重要である。 ※実質公債費比率とは、地方公共団体の財政の健全性を示す指標の一つで、地方公共団体の一般会計等が負担する、元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率のこと。	政策局	庁舎建設準備室

「市長とドンドン語ろう！（次期総合計画策定に向けて）in東区」令和5年（2023年）7月22日 動植物園緑の相談所 意見交換内容 参加者：37名

No.	ご意見	回答	局	担当課
16	・防災関係で、熊本地震の復旧復興からいろんな施策をされて、市民を守るという観点で周辺の市町村も含めてやって来られた。私が次期総合計画の中でぜひお願いしたいのは、訓練のこと。最初、色々な死亡者も含めて多かったが、被災者が減ってきている。水害が起こっても、かなり減ってきている。それはやはり、ハザードマップを含めて整備が出来てきたから。もう一歩進めるには、今度は市民が訓練をして事前に逃げる事が出来なければゼロにはならない。制度化となると賛否両論あると思うが、ぜひ総合計画の中で、そういう方針をみんなで議論していただきたいと思う。 ・庁舎の建替えに異論はない。ただし、建替えに際しては、庁舎内に大量に保存されている行政文書のあり方についても整理してほしい。	※当日回答なし 【後日防災対策課・危機管理課からの回答】 ・ハザードマップについては引き続き周知啓発に努めるとともに、自助及び共助の防災力向上のため、マイタイムラインや個別避難計画の策定についても促進していく。 ・毎年実施している震災対処訓練においても各校区で防災訓練に取り組んでいただいているが、さらに多くの市民の皆様に参加いただくことが重要と認識している。 ・地域の防災組織が、平時から住民との連携を深め、誰もが防災活動に参加しやすい環境の整備を促進することができるよう、必要な支援を行っていく。 ・地域の防災訓練の重要性については熊本市防災基本条例にも規定しているところだが、次期総合計画の策定にあたってはご意見を参考とさせていただく。 【後日庁舎建設準備室、総務課からの回答】 ・熊本市全体で約8万箱の公文書を保有しており、市役所や区役所等の様々な場所に分散して保管している。その中には、ハザードマップ上の水害等の危険性がある場所に保管されているものもある。 ・本庁舎等の整備にあたっては、公文書を適正に保管するための公文書館整備との整合性・効率性を図りながら検討を進めていく。	政策局 総務局	防災対策課 危機管理課 庁舎建設準備室 総務課
17	・庁舎は建替えの時期が来ているのだということは理解しているが、建替え場所については示されていないので、考えがあれば示してほしい。	（市長） ・建替え予定地については、熊本市本庁舎等整備の在り方に関する有識者会議にもお諮りをしていない。現地建替えか移転かということについては、市議会と議論し、市民の皆さまにも「こういう案でどうでしょうか」ということを説明しながら、熊本市の方針をお示ししていく。 ・その中で、建設費等についてもあらためて試算し、民間活力や国の合併推進債の活用など、様々な事業手法について考え、有事の際に「このようリスクにも対応できる行政体制とした」と説明できるものとしなければならない。 ・私は市の責任者として、災害が起こった際に「これは対応出来ない」「市役所の機能が停止しているため無理だ」と言うてはならないと思っている。無理に話を進めているのではなく、相当な議論を積み重ねてここまで来たということをご理解いただきたい。今後の方針についても市民の皆様にご説明させていただき、市議会及び市議会に設置されている特別委員会においても議論を深めていただく中で、市民の皆様にご理解いただきたいと考えている。	政策局	庁舎建設準備室